

社会福祉法人まつど育成会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和4年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：労働者が子どもの看護のための休暇について、利用しやすい制度の導入を行う。

<対策>

- 令和2年 4月～ 子の看護休暇について、以下の点を変更・実施する。
 - ① 対象となる子の範囲について未就学児から、小学校3年生までとする。
 - ② 子の看護休暇の日数について、現在の5日から7日に増やす。
- 令和3年度 昨年度の取得状況等を踏まえ、令和3年度以降の実施方法について検討する。

目標2：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 子育てを行う労働者について、希望する職員を対象に、在宅勤務を実施する。
- 令和3年度 昨年度の実施状況等を踏まえ、令和3年度以降の実施方法について検討する。